

令和4(2022)年度  
みよし市農業施策に関する意見書



みよし市農業委員会



## 意見書

貴職におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃より、農業委員会の運営におきましては、格別なご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、我々農業者を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。高齢化、人口減少、食の変化、鳥獣害、異常気象や地球温暖化に伴う農林水産業に対する悪影響などの要因により農業従事者の多くが生産意欲を欠き、農業経営への不安を抱える深刻な状況に直面し、農業従事者の減少は耕作放棄地拡大の危険性も併せ持つ状況です。また、新型コロナウイルス感染症の影響による外食産業の米需要の減少によって、全国的に米価格が下落しており、農業経営に影響が出ている状況です。

国においては、市が令和2(2020)年度に実質化した「人・農地プラン」について、令和4(2022)年3月に、「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律案」が提出され、法定化されることになっており、農地の集約・集積をより一層推進しています。

本市農業委員会においては、令和4(2022)年2月2日付け農林水産庁経営局長通知「農業委員会による最適化活動の推進等について」が発出され、農業委員、農地利用最適化推進委員による最適化活動の目標の設定、活動の記録、遊休農地の解消目標面積の設定、その点検・評価の実施が求められており、農業委員会による最適化活動のより一層の推進を求められています。

市内の農地等の利用の最適化を推進し、地域農業を維持、活性化するためには、関係行政機関や農業協同組合等農業関係団体と協力・連携は不可欠であると考えます。

また、農業委員会等に関する法律第38条においては、「農業委員会は、必要があるときは、農地等利用最適化推進施策の改善について具体的な意見を提出し、関係行政機関等は提出された意見を考慮しなければならない。」と規定されています。

つきましては、本市の農業を維持・活性化し、次世代に引き継ぐためにも、令和5年度以降に向けた実効性のある施策展開及び関係する予算確保、国、県をはじめとする関係機関への働きかけを行っていただきますよう、意見書を提出いたします。

令和4(2022)年9月9日

みよし市農業委員会

会長 岩田 信男

## 1 担い手への農地の集積・集約化について

- 本市の基盤整備事業は概ね整備が進んでいるが、事業施行から年月が経過し農業を取り巻く環境も変化している。整備済みの農地については、担い手の農業経営の効率化に資するよう、農地中間管理事業並びに農地中間管理機構関連農地整備事業の活用など担い手及び地域農業者の意向を踏まえた整備を推進するとともに区画の大規模化等希望する地区については積極的に推進すること。
- 担い手の高齢化や後継者不足の解消については、深刻化する状況下において、後継者育成や担い手支援、育成に向けた取り組みを早急に講ずるとともに、着実に進めていただきたい。
- 耕作放棄地の発生防止・解消の周知と農地中間管理事業等の周知活動の推進を図ること。また、耕作放棄地の再生活動に対する補助制度の更なる充実とともに地域の実情に合った支援施策を講じていただきたい。

## 2 農業経営のための支援施策について

- 石の多い畑ではトラクターの爪等の消耗品がすぐに摩耗してしまい、その交換費等が高額であるが、農業用の石取り機等は更に高額であり、個人農家では購入が難しい。そのように個人農家で農業機械を新しく購入しようとしても、農業機械が高額なため購入を諦め、そのまま離農してしまうケースがある。個人農家に対しても農業機械等購入のための支援施策を講じていただきたい。
- 猛禽類が減少し、カラスやムクドリ等による果樹への被害が増加しており、猟友会による駆除が重要になっている。猟友会への支援を継続すること。また、自身で防除する場合には防鳥網等の設備が必要不可欠であり、防鳥網等の設置には高額な費用が必要となるため、設置費用の支援施策を講じていただきたい。
- 人口減少や食生活の多様化に加え、更に昨今では新型コロナウイルス感染症による外食産業の米需要の減少によって、年々米価が低下しているため所得が安定せず、それを理由に離農するケースが増えているため、支援施策を講じていただきたい。

- ・ 現在の補助金の仕組みでは、基本的には営農規模や効率の向上等を目的としており、同等の対象、例えば同種、同馬力、同動力のトラクターの購入は補助金の対象とならない。一括りで判断するのではなく、個々の事情を汲んで、弾力性のある補助金の制度設計を検討すること。
- ・ 小規模な農業者が行う農機具の改良や新たな園芸品目の導入や活動挑戦について柔軟な支援策を講ずるとともに、新しい取り組みを喚起するような施策を講じていただきたい。
- ・ 作業の省力化・低コスト化に向けた情報通信技術の活用等先進的な取り組み、新しい品目導入や農業器具等の改良など農業者の所得確保、地域の活性化に対する取り組みに対して積極的な支援施策を講じていただきたい。

### 3 兼業農家の支援について

- ・ みよし市の農業、地域を守っていくためには、大規模な経営体ばかりでなく兼業農家もその一翼を担っており、後継ぎが兼業農家として農業を継いでいくことの支援施策を講ずるべきである。
- ・ 本市における農業者は兼業農家が多く、農業の維持・発展のため、準主業的農家、副業的農家、半農半X等、各階層別に支援策を講ずるとともに、一貫した農業政策、計画を打ち出すこと。
- ・ かつて農家が多数耕作していた頃は、地域の農家が協力して土手の草刈り等を実施していた。現在では農家が減少し、草・雑木が生い茂り、遊休農地、荒廃農地が増加している。また生い茂った草木が原因で事故につながるケースも発生している。農家の減少を防ぐためには、専業農家だけでなく、兼業農家がよりよく営農できる支援施策を講ずること。

### 4 新規参入の促進について

- ・ 本市の農業を維持、発展するためには、農業後継者の確保や新たな担い手の確保が重要であり、農業関係機関、団体からの支援体制の強化と財政支援の拡充を図り、農業が、魅力があり、夢がある職業として確立できるような施策展開を推進していただきたい。

- ・ 農業法人への新規就農を促進するには、給与面や福利厚生面等で魅力のある法人が必要である。また、就農だけでなく新規営農を希望する者に対しても、市、農協、関係団体が連携し、きめ細かな相談支援を図り、就労支援策があることを周知するなど不安材料を払拭するような取り組みが必要である。
- ・ 市外から新規参入の場合、農地を借りる際の貸借権や利用権を決める話し合いが不十分であると、契約中の農地利用や返還方法に重大な行き違いが生じる怖れがある。特に定植から収穫まで時間のかかる果樹に問題が起りやすい。権利設定をする際には取り決め内容等について、相談・助言をできる体制を構築していただきたい。

## 5 環境に配慮した有機農業、生産技術の改良について

- ・ 国が推し進める SDGs、カーボンニュートラル、みどりの食糧システムなどは想定される規模が大きいですが、市町村レベルの小さな単位でも推進していくことが必要である。また、地産地消を推進することにも繋がり、食料は国内で生産・消費・使用されるのが望ましく、食料自給率の向上もしくは維持できる施策を講じていただきたい。
- ・ ICT、AI などの先進的な技術導入に対する支援施策を積極的に推進するとともに、農業者の情報発信、農業の魅力発信に対する施策を講じていただきたい。

## 6 その他農業に関することについて

- ・ 有害鳥獣対策は個別の取り組みに頼ることが多いが、広域かつ組織で連携した対策を講じていただきたい。また助成を受ける際の手続きの簡素化を図っていただきたい。
- ・ 農業を継続するうえで草木の野焼きなどは重要な作業の1つであり、やめるのではなく、継続して行えるように市民から理解と協力が得られるよう周知していただきたい。
- ・ 森林の様相を呈し、基盤整備事業等の具体的計画が策定されていない土地等の利活用施策を推進していただきたい。
- ・ 農作業の人手不足が懸念される状況下であり、特に農繁期には人手が足らず、離農につながる要因にも成り得ていることから、繁忙期等のサポート支援を講ずるべきである。